

令和元年9月2日

利用者各位

福岡公民館使用料改正のお知らせ

福岡公民館長 杉江良基

平素は福岡公民館をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布され、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

このことにより、中津川市では10月1日以降の各施設利用に係る使用料について、新税率で算定された金額に改正されることとなりましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、改正後の料金は下表のとおりです。

記

【改定料金】

区 分		午 前	午 後	夜 間
福岡公民館	大集会室	1,150円	1,540円	1,540円
	相談室	160円	220円	220円
	第1会議室	160円	220円	220円
	第2会議室	330円	440円	440円
	視聴覚室	490円	660円	660円
	和室	490円	660円	660円
	研修室	660円	880円	880円
	料理実習室	820円	1,100円	1,100円